

[論文]

## 日本資本主義の沈滞・危機と横浜正金銀行の経営制度

菊池道男

〈目次〉	序—問題の所在
	I. 概観
	II. 人事
	III. 原資
	IV. 融資
	V. 為替
	結語

## 序—問題の所在

第一次世界大戦後の資本主義世界は、反ボルシェヴィズムをかかげる一方、他方で金本位制の再建とそのシステムをとおして再編され、20年代の「相対的安定」期を迎えるが、ワシントン体制下に閉塞を余儀なくされた日本は、英米との「協調」外交を推進した。この間の日本資本主義は、慢性的な不況のなかで、貿易の逆超、国際収支の入超、為替危機、さらには独占金融資本による産業支配が進行する。しかし、日本は中国の内戦の激化につづく世界恐慌の直撃のなかで、この国際「協調」外交を見直し、満州の武力併合と円ブロックの形成に踏み出すこととなった。

この間の横浜正金銀行（以下、正金銀行と略す）は、大戦時以来の金輸出禁止が継続されるなかで、救済融資、外債発行・引受、為替金融、為替相場の安定・維持を、そして金解禁後においてはこれに加えて、為替統制売りなどの業務にあたり、政府の財政・金融政策および植民地金融においてきわめて重要な役割を担うこととなった。

この場合、正金銀行の経営事情をみてもみると、1920年代の日本の長期低迷を背景として、救済資金、外貨資金などの運用資金の不足に陥り、政府・日本銀行の支援を得たほか、経営体制の整備・見直しを余儀なくされることとなり、これにしたがって営業成績も順調とはいえなかった。

まず、首脳人事については、これまでの大蔵省の意向、日本銀行との協調が薄れ、正金銀行出身者による頭取が誕生し、この新たな体制のもとで人事構成および人事機構の整備・改革をすすめる、時局に対応することとした。しかし、この間救済融資、為替金融など推進してきたが、関連企業の業績不振と連動して損失を被り、財務整理を余儀なくされると同時に、救済資金、外貨資金の不足に陥り、経営体制の強化が急務となった。他方、政府・日本銀行の指導・支援のもとに低利資金の供給のほか外債の発行・引受、在外正貨の払下げ、特別融資などとおして資金を調達し、当面の難局を乗り切ることとなった。

以上、ここでは日本資本主義の沈滞・危機下の正金銀行の経営制度をとりあげ、この間正金銀行が果たした国

内金融、対外金融および植民地金融などの具体的業務（機能）とその展開を規定した諸条件を解明することとする。このことが本稿の課題である。

## Ⅰ。概観

第一次大戦後の日本資本主義は、慢性的不況のもと、重化学工業を主軸に独占資本の支配が強化され、対外的には貿易不振、入超の激化、為替の危機に遭遇する一方、山東省出兵以降中国への侵略の拡大・強化をはかり、ワシントン体制の枠組みに公然と立ち向かうこととなった。

すなわち大戦中急膨張を遂げた諸産業は、慢性的不況のなかでその発展を鈍化させる一方、他方で新産業（窒素・石油・自動車など）を中心とする重化学工業部門の比重が増大し、独占的支配が強化された。この場合、産業合理化と独占強化が進展するなかで財閥は資本の巨大化をはかり、弱小企業を買収・合併しつつ、独占金融資本による産業支配を促進した。さらにまた、世界恐慌を契機として政府は、促進助長政策をもってカルテル等の独占組織の形成を支援し、産業統制を実施・促進することとした。こうした日本の組織的独占は、他方に中小企業を諸々の形で残すと同時に、それを独占資本体制の土壤と化し、これが社会的矛盾を激化させ、農業とともども深刻な社会問題と化することとなった<sup>1)</sup>。

一方対外的には、この間日本の貿易は輸出入総額が減少し、縮小を余儀なくされ、さらに世界恐慌の嵐に直面して一挙に奈落の底に落ち込むにいたった。とりわけ、綿・生糸関係の輸出品がアメリカの恐慌、さらには中国・英印における不況と銀価格の崩壊（第1表）を原因として激減することになった<sup>2)</sup>。またこの間為替相場も低落・動揺を繰り返し、とりわけ関東大震災の恐慌対策としてとられた救済インフレ以降さらに輸入が激増し、為替相場は動揺を激化させ、貿易の円滑な遂行を阻害し、また投機を激成するなどの弊害をうみだした。政府は、これに対して外資導入をはかって正貨を補充しつつ、他方で在外正貨の払下げや正貨現送を行って、為替相場の安定をはかったものの（第2表）、その後も世界・アジア情勢の変化のもとに動揺を繰り返すこととなった。こう

1) 梶西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の没落Ⅱ』東京大学出版会、1961年、473-474ページ。

2) 梶西他、上掲書、353、360ページ。

第1表 金銀価格比較高およびロンドン・ニューヨーク銀塊相場

年次	金に対する銀比例	ロンドン相場 (平均価格)	ニューヨーク相場 (平均価格)
1922 (大正11) 年	30.42	34 13/32 ポンド	0.67934 ドル
1923 (大正12) 〃	31.69	31 15/16	0.65239
1924 (大正13) 〃	30.80	33 31/32	0.67111
1925 (大正14) 〃	29.78	32 3/32	0.69406
1926 (大正15、昭和1)	33.11	28 11/16	0.62428
1927 (昭和2) 〃	36.47	26 1/16	0.56680
1928 (昭和3) 〃	35.34	26 3/4	0.58488
1929 (昭和4) 〃	38.78	24 15/32	0.53306
1930 (昭和5) 〃	35.74	17 21/32	0.38466
1931 (昭和6) 〃	71.25	14 19/32	0.29013
1932 (昭和7) 〃	73.29	17 27/32	0.28204

(注) 前田美穂『銀及銀政策』創造社、昭和11年、39、130、132ページ。  
Report of the Director of the Mint, U.S.1935, p.88より作成。

したなかで1930年1月、金解禁が実施に移されたが、恐慌の日本上陸とデフレ政策の影響のもとに為替の急騰と正貨の激しい流出をもたらし、信用の収縮が強制され、恐慌は一層深化されることとなった。さらに満州事変、イギリスの金本位制放棄の影響下にドル思惑買いが発生し、正金銀行をとおしたドル統制売りにより対処し、為替相場は正金建値並に回復することとなったが、こうした事態のなかで日本の金解禁政策は破綻を余儀なくされることとなった<sup>3)</sup>。

そして日本の対外進出は、この間ワシントン体制のもとに「国際協調」「対中国不干涉」等のいわゆる幣原外交が展開されることとなった。しかし、国民政府による北伐の開始後、国民政府の分裂を契機として日本と英米との対立抗争の構図が明確となりつつあった。1927年5月、日本は山東省へ出兵し、さらに武力侵攻をもって中国(満蒙)分断支配政策を強力にすすめ、その後満州事変へと発展し、ここにワシントン体制に対する武力挑戦の方向へ踏み出すこととなった。

ところで日本の財政は、ワシントン体制下の軍縮の実

行という好条件のなかで健全・緊縮財政が開始されることとなった。しかしこの間、震災恐慌による経済的混乱さらには社会問題の激化に対処するため、政府は直接的な資本救済および社会政策的諸政策を推進する一方、他方で、外資導入、税制改革などを実施したものの、結局、健全・緊縮財政は中途半端なものに終らざるを得なかった。そして金融恐慌後、井上準之助蔵相は国内・国外の金融資本の要請のもとに金解禁の実施をめざしたデフレ政策(緊縮財政・減債)を強力に推進した。しかし、この時期すでに日本経済は、恐慌に巻き込まれ、社会不安さらには不況の加速されるなかで、井上財政は完全に行き詰まり、赤字公債に依存することを余儀なくされることとなった<sup>4)</sup>。

この間正金銀行は、後にみるように政府の監督・支援と日本銀行の協力のもとに救済融資、為替金融などの諸業務を推進したが、為替取引の減少および取引企業の経営不振の結果、救済資金、外貨資金の不足に陥り、これらの資金調達課題となった。

すなわち、人事については、これまでの大蔵省・日本

3) 以上、楫西光速・加藤俊彦・大島清・大内力『日本資本主義の没落I』東京大学出版会、1960年、122ページ。楫西他、前掲書・没落II、317-318ページ。明石照男・鈴木憲久『日本金融史 第三巻(昭和編)』東洋経済新報社、昭和33年、105-107ページ。伊藤正直『日本の対外金融と金融政策 1914~1936』名古屋大学出版会、1989年、128-129ページなどを参照。

4) 宇野弘蔵監修『講座 帝国主義の研究 6 日本資本主義』青木書店、1973年、167、191-199ページ。

第2表 兌換銀行券発行高と正貨・保証準備内訳

(単位：千円)

	兌換銀行券 年末発行高 (A+B)	準備の内訳				
		正貨準備 (A)				
		金貨	金地金	銀貨	銀地金	小計
1921 (大正10) 年	1,546,546	249,582	995,992	0	0	1,245,574
1922 (大正11) 年	1,558,402	183,414	880,473	0	0	1,063,887
1923 (大正12) 年	1,703,596	183,498	873,973	0	0	1,057,471
1924 (大正13) 年	1,662,315	250,455	808,569	0	0	1,059,024
1925 (大正14) 年	1,631,784	250,429	806,570	0	0	1,056,999
1926 (昭和1) 年	1,569,708	251,415	806,717	0	0	1,058,132
1927 (昭和2) 年	1,682,390	252,919	809,818	0	0	1,062,737
1928 (昭和3) 年	1,739,096	252,816	808,820	0	0	1,061,636
1929 (昭和4) 年	1,641,852	252,914	819,359	0	0	1,072,273
1930 (昭和5) 年	1,436,295	220,750	605,248	0	0	825,998
1931 (昭和6) 年	1,330,575	239,567	229,982	0	0	469,549
1932 (昭和7) 年	1,426,159	230,419	194,649	0	0	425,068

	準備金の内訳						兌換銀行券発行高に対する 正貨準備の割合 $\frac{A}{A+B}$ (%)	年末 制限外 発行高	兌換銀行券 年平均 発行高
	保証準備 (B)								
	各種公債証券	大蔵省証券	政府証券	証券	商業手形	小計			
1921 (大正10) 年	47,358	0	22,000	62,157	169,457	300,972	80.5	180,972	1,117,337
1922 (大正11) 年	0	0	36,300	212,003	246,212	494,515	68.3	374,515	1,175,322
1923 (大正12) 年	126,483	0	22,000	205,607	292,035	646,125	62.1	526,125	1,242,212
1924 (大正13) 年	123,740	0	22,000	182,706	274,845	603,291	63.7	483,291	1,259,962
1925 (大正14) 年	48,320	0	22,000	253,993	250,472	574,785	64.8	454,785	1,227,610
1926 (昭和1) 年	134,480	0	22,000	82,000	273,096	511,576	67.4	391,576	1,189,454
1927 (昭和2) 年	116,432	0	22,000	95,119	386,102	619,653	63.2	499,653	1,302,552
1928 (昭和3) 年	75,920	0	22,000	58,205	521,335	677,460	61.0	557,460	1,268,361
1929 (昭和4) 年	139,805	0	22,000	54,733	353,041	569,579	65.3	449,579	1,267,766
1930 (昭和5) 年	107,263	7,600	22,000	87,003	386,431	610,297	57.5	490,297	1,139,866
1931 (昭和6) 年	109,432	49,400	22,000	107,460	572,734	861,026	35.3	741,026	1,044,383
1932 (昭和7) 年	276,812	218,500	44,542	164,372	296,865	1,001,091	29.8	1,091	1,040,851

(注) (1) 後藤新一『日本の金融統計』東洋経済新報社、昭和45年、15～16ページ。

(2) 原資料は、大蔵省編『明治大正財政史 第十三巻』財政経済学会、昭和14年、326～329ページ。大蔵省理財局編『金融事項参考書(昭和4年調)』昭和4年、25～30ページ。同『金融事項参考書(昭和17年調)』昭和17年、6～7ページ。朝日新聞社編『日本経済統計総覧』朝日新聞社、昭和5年、356ページ。

銀行の影響力が薄れ、首脳に正金銀行出身者が就任し、これにしたがって人事構成および人事機構の整備・改革がすすめられることとなった。資金の運用については、救済融資、為替取組などの業務を行ったが、この間の慢性的不況のなかで経営不振に陥った企業の損失が増大し、この影響下に損失を生じ財務整理を迫られると同時に、救済資金、外貨資金の不足に陥ることとなった。こうした業務の遂行にあたって正金銀行は、日本銀行との「外国為替貸付金制度」および為替借越等の便宜をとおして低利資金を得ると同時に、外債の発行・引受、在外正貨の払下げ、などにより資金を調達し、当面の運用資金とした<sup>5)</sup>。

金解禁後にいたっては、人事については頭取席の構造改革を断行し、頭取席が銀行の総括事務を行うこととした。資金の運用については、これまでと同様取引企業への救済融資のほか、国内銀行への救済融資を実施し、また為替取組、さらには為替の統制売りなどの業務にあたったものの、結局、損失を免れなかった。この間正金は、これらの業務を遂行するため従前の方法に加えて、政府預金の吸収、特別融資などをもって資金を調達し、これを業務の遂行に向けることとしたのである<sup>6)</sup>。

## II. 人事

以上、概観したごとく1920年代の正金銀行は、慢性的不況のなかで救済融資、対外的には為替金融の業務にあたった。しかし救済資金および外貨資金の不足に陥り、これらに対応する経営制度の整備・改革を余儀なくされることとなったが、それは政府の財政・金融政策、植民地金融の一環として、国家的支援のもとに推進されることとなった。

まず、正金銀行をめぐる人事面についてみてみたい。

正金銀行は、これまで大蔵省の監督・指導および日本銀行の協力のもとに運営されてきた。この間の首脳人事については、従来の大蔵省の意向、日本銀行との協調関

係を反映させてきたが、ここにきて正金銀行出身者によって占められることとなった。

関東大震災勃発時の人事は、これより先の1922年3月に遡り、正金銀行は、株主定式総会において、梶原仲治頭取（第11代目、元日本銀行調査局長）に代わって正金銀行出身者としてはじめて児玉謙次取締役が頭取（第12代目、元正金銀行上海支店支配人）に、また副頭取には鈴木島吉（元正金銀行総支配人）に代わって一宮鈴太郎取締役（元正金銀行ニューヨーク支店支配人）をそれぞれ選出した。そして14名の取締役（小田切萬寿之助<元上海総領事>、武内金平、森廣蔵<元正金銀行横浜本店支配人>、最上國蔵<元正金銀行東京支店支配人>、相馬永胤<第6代目、正金銀行頭取、彦根藩出身>、山川勇木<元正金銀行副頭取、大聖寺藩-加賀国-出身>、岩崎小彌太<男爵>、巽孝之丞<正金銀行ロンドン支店支配人兼務>、渡辺福三郎<前正金銀行調査役>、松方巖、森村開作、穂積太郎（正金銀行本店支配人）、五十嵐直三<元正金銀行本店支配人>、鈴木島吉）と4名の監査役（浅田徳則、松尾吉士、酒井忠亮、安部成嘉）を選出し、この人事構成をもって運営にあたってきた<sup>7)</sup>。またこの年の4月、正金銀行ロンドン支店長の大久保利賢は、日本銀行の深井英五理事とともに、森賢吾等全権委員の随員としてジェノア会議（金為替本位制の採用を勧奨した）に参加した。そして関東大震災後には、政府がこの復興対策として英貨・米貨国債を発行するにあたり、英米引受銀行団との交渉が難航した。この際、正金銀行は、一宮鈴太郎副頭取と巽孝之丞取締役をイギリス・アメリカに出張させ、森賢吾財務官に協力し、この募集を成功させることとなった<sup>8)</sup>。

その後の26年3月、正金銀行は株主定式総会で取締役1名を増員することを決議し、直ちに選出にあたった。これは25年7月、鈴木島吉取締役が朝鮮銀行総裁に就任することが決定し、正金銀行を辞職することとなったことの措置であった。この際、山川勇木取締役は老齢と病弱のため辞任し、同時に小田切萬寿之助取締役が常勤を

5) 東京銀行編『横浜正金銀行全史 第二巻』東洋経済新報社、昭和56年、(第二部) 404-457ページ。

6) 現代日本産業発達史研究会編『現代日本産業発達史 第二十六巻 銀行』交詢社、1966年、320-324ページ。東京銀行編『横浜正金銀行全史 第三巻』東洋経済新報社、昭和56年、(第三部) 33ページ以下。

7) 東京銀行編、上掲書・第二巻、438-439ページ。遠藤湘吉・加藤俊彦・高橋誠『日本の大蔵大臣』日本評論社、昭和39年、157-177ページ。吉野俊彦『日本銀行』岩波新書、90-94ページ。

8) 深井英五『回顧七十年』岩波書店、昭和16年、174-175ページ。

解かれ、平取締役となったため、大久保利賢・水津彌吉の両名が取締役に選任された<sup>9)</sup>。

第3表 横浜正金銀行・主要勘定一覧〔1921(大3)～1932(昭7)〕

(単位：千円)

年次	国内支店出張所数	国外支店出張所分店数	公称資本金	払込資本金	諸積立金	純益金	配当金	預金	諸貸付金	割引手形
1921(大正10)	6	33	100,000	100,000	63,154	20,195	12,000	489,182	155,814	95,393
1922(大正11)	6	33	100,000	100,000	67,137	20,169	12,000	459,929	169,587	86,134
1923(大正12)	6	33	100,000	100,000	77,133	17,605	12,000	483,441	235,893	129,176
1924(大正13)	6	35	100,000	100,000	82,811	18,298	12,000	560,248	220,002	101,676
1925(大正14)	6	37	100,000	100,000	88,787	18,388	12,000	556,223	209,092	103,810
1926(昭和1)	6	37	100,000	100,000	94,527	18,336	12,000	490,393	190,340	108,604
1927(昭和2)	7	37	100,000	100,000	100,858	18,081	10,000	508,952	211,206	123,689
1928(昭和3)	7	37	100,000	100,000	106,767	18,123	10,000	493,769	17,888	112,282
1929(昭和4)	7	37	100,000	100,000	112,046	16,385	13,000	646,610	186,751	157,873
1930(昭和5)	7	37	100,000	100,000	117,293	13,704	13,000	654,146	183,382	183,695
1931(昭和6)	7	37	100,000	100,000	119,940	10,742	10,000	547,761	213,185	180,000
1932(昭和7)	7	35	100,000	100,000	122,260	9,955	10,000	644,054	229,688	162,237

利付為替手形	買為替手形	売為替手形	発行銀行券	借入金	再割引手形	預ヶ金	所有有価証券	現金地金銀	出金(100万円)	年次
85,633	337,164	53,061	8,278	114,114	65,560	69,161	159,316	45,474	56,550	21
87,643	411,443	31,856	5,833	270,489	64,459	42,229	199,336	47,617	53,381	22
121,810	421,369	37,269	3,263	330,659	112,010	53,482	186,902	46,090	62,881	23
114,886	457,964	47,585	9,379	338,078	156,151	76,715	292,313	72,297	73,714	24
137,092	454,908	33,463	6,658	338,610	125,785	42,474	297,071	52,226	67,714	25
99,207	328,395	34,358	5,470	132,965	151,507	41,371	228,202	49,285	56,324	1926
124,872	350,859	32,229	8,752	225,042	153,625	43,455	266,982	35,307	54,813	27
142,119	398,376	24,347	13,065	266,364	145,069	28,086	278,336	44,325	58,441	28
136,284	379,419	15,747	5,938	174,328	170,070	87,387	282,906	25,431	55,978	29
60,588	271,029	30,117	3,673	189,663	103,073	148,081	353,995	19,640	45,567	30
76,267	319,895	18,055	11,330	358,334	76,806	101,307	344,549	22,237	47,178	31
107,336	337,953	22,497	6,598	293,578	176,918	98,905	451,042	37,508	63,394	32

(注) 東京銀行編『横浜正金銀行全史 第六巻』東洋経済新報社、昭和59年、398～399ページ。

9) 東京銀行編、上掲書・第三巻、55、103 - 165ページ。

ところが、金融恐慌勃発後、一段落を告げた27年6月、松方巖取締役が辞任し、さらに同月児玉頭取は重役会において、一宮副頭取の新銀行頭取（川崎第百銀行、9月18日実現）への就任の旨の報告をした。しかし、一宮副頭取は、病気のためこれを辞退し、同時に副頭取も辞任し、平取締役としてのみ留任することとなった。こうした事態をうけた翌月の重役会において、一宮副頭取の後任として武内金平取締役が互選の末、選任されることとなった<sup>10)</sup>。また同年9月、正金銀行は取締役会において、頭取席の分課に関する規定を改正し、新たに為替課を創設すると同時に、日本銀行の支援のもとに円資金の過不足を調整し、全体を総括することとした。この実施にともない常勤取締役の事務分掌が変更され、最上國蔵が内国課・検査課・庶務課、五十嵐直三が為替課・調査課・計算課、大久保利賢が欧米課・借款課・文書課、水津彌吉が東洋課・電信課をそれぞれ担当することとなった<sup>11)</sup>。その後29年3月、正金銀行は株主定式総会において、前年8月に死去した酒井忠亮監査役の後任として、新たに杉琢磨（前宮内省頭取）を選任した。

ところで1930年1月11日、金解禁が実施され、この影響の下に内外銀行の在外正貨の払下げ要求が殺到することとなった。こうした情勢なかで3月、正金銀行は臨時の取締役会を開催し、その善後策を検討することとしたが、この取締役会において、五十嵐直三取締役が一身上の都合により常勤を辞退したため（さらにその後の5月22日、平取締役も辞任）、直ちに事務管掌を一部変更することとした。この際、最上國蔵が内国課・検査課、大久保利賢が欧米課・為替課・借款課・電信課、水津彌吉が東洋課・文書課・調査課をそれぞれ新たに委託された<sup>12)</sup>。さらに同年7月、正金銀行はこれにつづいて内規の大改正を行い、直ちに実施することとした。この場合、頭取席を従来の12課1係（庶務課の株式係）制から9課3係制に改組し、頭取席が銀行の総括的な事務を取り扱うこととし、その各課長が頭取または分掌取締役の指揮を受け、当該課の事務処理にあたることとしたが、頭取席の基本的な機能と権限系統についてはなんらの変更もな

く、従前どおりのものであった。それはともかく、ここで再び常勤取締役の事務管掌を変更し、最上國蔵が内国課・検査課・秘書課、大久保直三が為替課・借款課・調査課、水津彌吉が外国課・計算課を担当することとし、この間の無制限の為替統制売りを推進する体制を整えることとなった<sup>13)</sup>。そして31年3月、正金銀行は株主定式総会において重役の選出が行われ、巽孝之丞取締役の死去にともない、その後任の取締役に津山英吉（正金銀行東京支店支配人）が、また監査役には大塚伸次郎（正金銀行本店支配人）がそれぞれ当選した。この結果、常勤取締役の事務分掌も変更され、最上國蔵が内国課・検査課、大久保直三が為替課・借款課、水津彌吉が外国課・調査課、津山英吉が計算課・秘書課を委託されることとなった<sup>14)</sup>。

ともあれ、正金銀行はこうした人事機構をもって、満州事変、イギリスの金本位制放棄後のドル買いに対し、日本銀行と協議し、無条件で売り応じたが、その後の対応をめぐって、児玉頭取は、井上蔵相、日本銀行・土方総裁・深井副総裁と協議し、その善後処理の検討を余儀なくされることとなったのである。

### Ⅲ. 原資

正金銀行の運営資金は、「外国為替貸付金制度」の低利資金、在外正貨の払下げ、外債の発行・引受、さらにこの間新たに預金の吸収、特別貸付などをおして調達することとなった。

すでにみたように関東大震災後、日本は災害による輸出の減少、復興資材の買い付けによる輸入の急増のなかで、貿易バランスは急激に悪化した。こうしたなかで正金銀行は、海外における為替業務の拡充と同時に、外貨資金の調達をはかることとなるが、しかしこの間の日本銀行の借入金残高および再割引残高（6月、400万円）・スタンプ手形残高（6月、2,300万円）が減少傾向となり、資金調達は全体として減少・停滞状況にあった（第3・4表）。このため正金銀行は政府・日本銀行に正貨の払下げ

10) 以上、東京銀行編、前掲書・第三巻、220 - 222ページ。東京銀行編『横正金銀行全史 第六巻』東洋経済新報社、昭和59年、202ページ。吉野俊彦『日本金融政策史の研究 歴代日本銀行総裁論』毎日新聞社、昭和51年、165 - 166ページなどを参照。

11) 東京銀行編、上掲書・第三巻、281 - 282ページ。東京銀行編、上掲書・第六巻、222ページ。

12) 東京銀行編、上掲書・第三巻、352、408 - 409ページ。東京銀行編、上掲書・第六巻、203ページ。

13) 東京銀行編、上掲書・第三巻、409 - 411ページ。東京銀行編、上掲書・第六巻、203 - 204、225ページ。

14) 東京銀行編、上掲書・第三巻、494 - 495ページ。東京銀行編、上掲書・第六巻、204、226ページ。

の緊急手配を要請し、9月7日これが受け入れられ、日本銀行の資金から3,000万ドル、その後10月末までに同資金3,000万ドル、さらに政府資金2,600万ドルの在外正貨をそれぞれ払下げることができた<sup>15)</sup>。そして震災後から年末までの間に正金銀行は、米貨6,500万ドル、英貨400万ポンドの在外正貨の払下げ、そのほか内外銀行も米貨2,140万ドル、英貨70万ポンドに達することとなった<sup>16)</sup>。また正金銀行は、1924年12月、政府の外債発行（震災善後公債と日露戦争時の4分利付英貨公債の借換公債）に際して、これを英米引受金融団と共同で引受け、その業務を代行した。その後の26年12月、正金銀行は製糸金融において横浜・神戸両市場の生糸在荷の保存と同時に、蚕糸業同業組合中央会の糸価対策として帝国蚕糸株式会社へ融通することとなり、これに要する資金（1,300余万円）を日本銀行から特別融通をうけ、これに当てることとした。この年末における正金銀行の日銀借入金の高は2,900万円余りとなり（第4表）、前年末に比べても減少し（1億5,000万円）、さらに一層円資金の縮減を呈することとなった<sup>17)</sup>。

他方、銀資金については、これまで正金銀行は中国各店間の銀資金を規定上別物として取り扱ってきたが、そのほかに銀資金を使用するケースが生じたことから、1926年これを改定し、銀貨国支店における一切の先方勘定（一般的な銀資金）を特別資金として取り扱うこととした。翌年4月、金融恐慌の影響のもと上海の日本側銀行は、金融逼迫に直面することとなった。この際、正金銀行は、為替乗替の形式をもって融資し（住友銀行<金50万円>、朝鮮銀行<金100万円>、中華滙業銀行<30万円>、いずれも内地において現金または公債担保をもって徴収することとした。また正金銀行上海支店は、銀行が苦境に陥った場合、政府銀塊（750万円相当額）を借り受け、この資金をもって当面の難局を打開することとした。そして1928年5月における正金銀行満州各店の銀資金は、定期・通知・当座あわせて4,586万円であったが、張作霖爆死後（同年4月）主要な官銀號筋の預金が次第に引き出され、上海および天津から現大洋、殊に袁

第4表 日銀外為貸付金残高  
(単位：千円)

年次	横浜正金銀行		
	輸出手形	輸入手形	計
1920年	3,574	14,530	76,679
21年	57,691	—	57,691
22年	144,687	50,116	194,804
23年	83,720	100,046	183,766
24年	72,138	91,289	163,428
25年	86,023	102,851	188,875
26年	14,838	14,116	28,951
27年	13,649	52,160	65,809
28年	24,919	43,654	68,574
29年	—	15,019	15,019
30年	23,458	27,281	50,739
33年	34,206	85,561	133,894

(注) (1) 伊藤正直『日本の対外金融と金融政策 1914～1936』名古屋大学出版会、1989年、201ページ。  
(2) 原資料は『日本銀行沿革史』第2輯第3巻、pp.462-72。同第3集第3巻、pp.519-24。

世凱銀貨が大連方面に流入することとなった。こうしたなかで正金銀行は銀券の回収をすすめた結果、10月には銀預金残高合計1,160万円、銀券発行高残高550万円となり、回復の方向にむかうこととなった<sup>18)</sup>。

ところで、1929年7月浜口内閣の成立後、金解禁はもはや時間の問題とされ、為替相場は円買・外貨売の気配が強くなるなかで、政府は在外正貨の充実、為替相場の安定・維持をはかるため、正金銀行に外貨を買わせ、それを正金銀行から買い上げる策を打ち出した。これによって正金銀行は、外貨資金繰りの逼迫を緩和できる一方、他方で政府勘定で市場に出勤し、米貨または英貨を買い上げ、これを政府に売り上げた。この場合、その外貨の大部分が、ロンドン・ニューヨーク両支店へ別段預金として預けられたため、正金銀行はこれを定期預金として運用できることとなった。またこの間の正金銀行の借入

15) この正貨払下げの件は、この間の情勢を反映させて、「政府・日銀とも米貨の手持ちが僅少となったため、12月日銀本店から別口当座預金としてロンドン支店に預け入れ（300万ポンド、米貨1,500万ドル相当額）、翌年1月10日この預金を払下げることとする協定」（東京銀行編『横浜正金銀行全史 第二巻』東洋経済新報社、昭和56年、429ページ）に基づくものであった。

16) 東京銀行編、上掲書・第二巻、427-430ページ。

17) 東京銀行編、前掲書・第三巻、147、167ページ。

18) 東京銀行編、上掲書・第三巻、152、227、293ページ。



金は、ロンドン為替資金充当（1,970万円）、貸付金（漢冶萍公司・中日実業・台湾銀行＜4,167万円＞向け資金）、別途借用金（支那向け）などであり、主に大蔵省・日本銀行からであった<sup>19)</sup>。さらに同年末正金銀行は、対米為替を49ドルに維持するため、この引当金として政府（預金部）から預金（内地遊資の処分による預金／政府指定預金41,500千ドル）を受け、これを市場に向けて売り応じることとした<sup>20)</sup>。また、これとあわせて金解禁へ向けて準備をすすめる政府が、外資を導入し、その一部を在外正貨の準備にあてることとしたが、これをうけて1929年11月、正金銀行は英米金融団と契約を結び、1億円のクレジットを成立させ、その保管・出納にあたった。

ところが、金解禁後貿易が急減するなかで、正金銀行は外国為替取組高および再割引手形を減少させ、これまでのように日本銀行借入金、再割引手形を通じて、低利資金を調達するという方式は期待できない状況となった<sup>21)</sup>。かくして1930年5月、政府が新たに外債を発行し、これを在外正貨の準備に向けることとした際、正金銀行はその英・米引受金融団に加わり、この引受業務を担当した。その後正金銀行は、外貨資金の不足に対処するため政府・日本銀行の金・外貨を払い下げたが、これも十分なものとはならず、6月、日本銀行が金・外貨を買い入れるための円資金を融通することを決定したのを受けて、ここに国債を担保として特別融資（外貨買い入れ資金＜1,400万円＞）を受けることとした<sup>22)</sup>。

しかしながら、31年入ると、正金銀行の国内金融は一転して窮屈の度を増し、日本銀行借入金、再割引手形が増大することとなった。この場合、正金銀行は膨大なドル買い攻勢に対処し、多額の為替統制売り決済のため正貨現送を行うことが必要となったが、金融逼迫のため正貨買い入れに要する円資金を市中で調達することがきわめて困難であった。こうしたなかで正金銀行は、10月、国債を担保として日本銀行の特別融資（統制売為替の残

高＜1億4,297万ドル＞の範囲内で）を受けることとなった。その後も正金銀行の円資金繰りは、安田銀行・日本興業銀行に対する多額の貸出による影響のもとに、引き続き窮屈であった。このため、正金銀行は、さらに日本銀行との間で安田銀行・日本興業銀行に対する貸出金の担保国債を再担保とし、特別融資（1億3,900万円を限度とする）を受け、当面の運用資金とすることとした<sup>23)</sup>。

#### IV. 融資

正金銀行の運用資金は、貸付、手形割引、為替取組などの業務に向けられていたが、融資については、貸付、割引手形などに向けられた。この間日本経済の慢性的不況を反映して新たに救済融資が増大し、他方で取引先の業績不振などによる損失が生じ財務整理を余儀なくされることとなった。

まず関東大震災後の1923年9月20日、正金銀行は蚕糸金融の疎通をはかるとともに地方金融の緩和に努めるために、日本銀行と協定を結び、内地荷為替信用状（K号信用状）を発行し、荷為替（生糸）を無制限に買い受け（年末までの発行額は1億4,500万円）、復興対策にあたった<sup>24)</sup>。またこの間の金融を逼迫させていた合名会社鈴木商店（貿易会社）は、震災の影響のもとで各銀行の引き締め合い、資金繰りに梗塞することとなった。これに対して正金銀行は、輸入手形（約1,918万円）に無担保延期を果たし、債権の整理にあたることとなった。この震災における京浜罹災者に関連する正金銀行の債権の総額は、約6,000万円であったが、このうち回収不能金（2,000 - 2,500万円）を見込み、結局、損失額は1,000万円余りになった。また、この間製糸金融において正金銀行は、先にみたように蚕糸業同業組合中央会の糸価対策として帝国蚕糸株式会社に対し融通（1,300余万円）することとした<sup>25)</sup>。

19) 東京銀行編、前掲書・第三巻、342 - 343ページ。

20) 東京銀行編、上掲書・第三巻、473 - 474ページ。

21) 山崎広明「『金解禁期』の横浜正金銀行」（山口和雄・加藤俊彦編『両大戦間の横浜正金銀行』日本経営史研究所、1988年、所収）87 - 89ページ。

22) 日本銀行百年史編集委員会編『日本銀行百年史 第三巻』日本銀行、昭和58年、508ページ。

23) 以上、東京銀行編、上掲書・第三巻、475ページ。日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、508 - 509ページなどを参照。

24) 以上、加藤俊彦「金融恐慌と横浜正金銀行」（山口・加藤編、上掲『両大戦間の横浜正金銀行』所収）327ページ。日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、79ページ。東京銀行編、前掲書・第二巻、426ページなどを参照。

25) 東京銀行編、上掲書・第三巻、167ページ。

第5表 横浜正金銀行の貸出高

(単位：千円)

年次	貸付金	滞賃金	当座貸越	外国為替 当座貸	割引手形	利付為替 手形	貸出金総額
1922(大正11)年	87,341	2,516	38,062	40,641	86,134	87,643	342,337
1923(大正12)年	106,443	4,391	66,755	57,633	129,175	121,810	486,207
1924(大正13)年	121,767	4,495	39,118	53,825	101,676	114,885	435,766
1925(大正14)年	103,201	4,311	39,338	61,517	103,810	137,092	449,269
1926(昭和1)年	107,112	3,954	45,355	33,417	108,604	99,208	397,650
1927(昭和2)年	105,923	4,614	40,091	60,179	123,689	124,872	459,368
1928(昭和3)年	106,279	4,528	25,426	42,322	112,282	142,119	432,956
1929(昭和4)年	100,806	3,661	41,361	40,679	157,873	136,284	480,664
1930(昭和5)年	108,548	3,994	50,949	20,176	183,695	60,588	427,950
1931(昭和6)年	116,772	3,821	65,536	27,056	180,000	76,267	469,452
1932(昭和7)年	119,026	3,882	58,992	47,789	162,237	107,336	499,262

(注) (1) 後藤新一『日本の金融統計』東洋経済新報社、昭和45年、210～211ページ。

(2) 原資料は、大蔵省編『明治大正財政史 第十五巻』財政経済学会、昭和13年、

45～46ページ。大蔵省理財局編『金融事項参考書(昭和4年調)』170～175ページ。

他方、本拠地を大連におき、大豆・豆粕等を取り扱っていた伊丹商店(大連)は、この間の豆粕売りの見込み違いから巨額の損失を被ることとなり、この場合、正金銀行(大連その他の支店)は、担保を差し引き、残りの債権(約135万円)の処理にあたらなければならなかった<sup>26)</sup>。またこの間、満州支店においては、貸付業務を縮小し為替売買を重視する方針を採用することとした。この結果、1923年以降の年間貸出額は、減少を余儀なくされた<sup>27)</sup>。

こうしたなかで1927年3月金融恐慌が勃発し、この際危機に瀕した商社に対し正金銀行は、金融援助さらには金融梗塞の打開に向けた積極的な活動を行った。例えば、6月綿花の輸入、綿糸布の輸出を主要業務としていた日本綿花株式会社は、資金繰りに梗塞し、正金銀行に救援を求めてきた。正金銀行はこの場合、無担保手形債務(約1,600万円、鴻池銀行他20行)を肩代わりするという

方法で、救済することとした。また、同業の江商株式会社が業績を悪化させ、救済を求めてきたのに対し、正金銀行は2次にわたる融資(6月、4,445万円、12月、4,931万円)をもって救済にあたった(第5表)<sup>28)</sup>。その後の1929年、横浜蚕糸売り込み高の行き詰まりを契機に焼糸債務軽減運動が起こり、この場合正金銀行は、繭資金に直接係わりをもたなかったが、運動の展開の中で生糸の市価の維持対策の必要から、11月末蚕糸関係銀行において融資することが決定され、結局、政府の損失補償付のもとで正金銀行が単独でこれにあたることとなった<sup>29)</sup>。またこの年末正金銀行は、国家政策に沿って大蔵省預金部および日本銀行から借り入れた資金(別途借入金、4,167万3千円)を漢冶萍公司(3,610万1千円)、中日実業(414万7千円)、台湾銀行(142万5千円)へそれぞれ転貸しすることとした<sup>30)</sup>。

ところで、前述のように正金銀行は日本綿花株式会社

26) 東京銀行編、前掲書・第二巻、454～455、457ページ。

27) 小風秀雅「『満州』諸支店の経営動向」(山口・加藤編、前掲『両大戦間の横浜正金銀行』所収)289～290ページ。

28) 以上、山口和雄「横浜正金銀行と貿易商社」(山口・加藤編、上掲『両大戦間の横浜正金銀行』所収)151～153ページ。加藤俊彦、前掲「金融恐慌と横浜正金銀行」327ページ。東京銀行編、上掲書・第三巻、223～224ページなどを参照。

29) 東京銀行編、上掲書・第三巻、353ページ。

30) 山崎宏明、前掲『『金解禁期』の横浜正金銀行』71ページ。

に救済を続けていたが、その後においても回復せず、債権額も巨額（1,751万円）となっていた。こうした状況のもとで恐慌にみまわれた同社は、手持商品の統落、投資有価証券および固定資産の値下がり等で大損失を被ることとなった（1930年3月末、3,869万9千円余の欠損）。この結果、正金銀行の債権額は、さらに膨らむこととなり（3,236万円）、早急なる処理と同時に、救済を余儀なくされることとなった。この対策として正金銀行は、同行の行員を日綿本社に常勤させて内外の監視にあたらせ、さらに重役会にも出席させることとした。そして同社への融資額すべてを固定貸しとし、これまでの信用取引協定の根抵当をその担保に引き当てることとした<sup>31)</sup>。それはともあれ、この間正金銀行は、生糸為替取引を独占し（日本生糸、原合名、日本綿花、江商等）、生糸為替の買い取りにおいて高いシェアを実現したが、これは他方で、政府がすすめる在外正貨の補充の役割を果たすこととなった<sup>32)</sup>。また1930年6月、正金銀行は東京支店において、支払いを停止した合名会社天賞堂が買為替・輸入為替・割引手形などの債権（58万円余り）を生じさせたため、これを担保品で処理し、不足残高（26万余り）を滞り貸準備充当金を積み立て対処することとした<sup>33)</sup>。そしてまた、恐慌下において浅野系企業への資金の固定化を原因として生じた預金の取り付けから経営の危機に瀕した安田銀行を救済するため、正金銀行は国債を担保として救済融資（29年末、3,600万円、31年末、5千万円）をすると同時に、日本興業銀行にも同様の融資を行い、資金が不足した場合は日本銀行からの特別融資をもって処理することとした<sup>34)</sup>。

ともあれこの間の正金銀行の資金運用は、日本経済の低迷を反映して貸付金・割引手形による割合が高く、なにかんづく日本銀行の信用に裏打ちされた政策（救済）融資の割合が非常に高かったといえる。

## V. 為替

正金銀行の為替取扱業務は、この間の輸入超過のなかで著しく減少させると同時に、外貨資金の不足に陥り、この対策として外貨資金の確保、為替相場の安定などが当面の課題となった。

すなわち、23年の関東大震災後、日本経済は恐慌対策（救済インフレ）と復興資材の輸入にともない激しい入超となり、この結果、在外正貨の大幅な減少をきたし、為替相場は低迷・動揺を繰り返し、危機的状況を呈することとなった。山本権兵衛内閣（井上準之助蔵相）は、金解禁準備政策をすすめるためにも為替相場（正金建値）の安定・維持をはからねばならず、その対策として外資の導入、在外正貨の払下げなどをはかることとした。これをうけて正金銀行は、収支の逆超のもと払下げた外貨資金をもって建値堅持に努力する一方、輸出入為替の調整にあたり、為替相場の安定・維持に努めた。しかしその後成立した清浦奎吾内閣（勝田主計蔵相）は、金解禁に消極的で、正金銀行には建値の引き下げを許容したものの、在外正貨の払下げを停止した。24年11月成立した加藤高明内閣（浜口雄幸蔵相）は、一転して在外正貨を払下げ、さらにそれを補足するため国内正貨を現送する方針を打ち出すと同時に、前にみたように外資の導入による残余分を為替相場の安定・維持資金に向けることとした<sup>35)</sup>。

それはともあれこの間の世界通貨情勢は、ドーズ賠償案の成立（1924年8月）、イギリスの金本位制復帰（1925年4月）などを契機として、安定の方向にむかった。かくして1925年9月、政府は国内保有の正貨の対米現送を開始したが、この際日本の金解禁を期待した海外の投機筋（ニューヨークおよび上海）の円買思惑が激化し、為替相場は上昇に転ずることとなった。その後成立した若槻礼次郎内閣（浜口雄幸他、蔵相）は、金解禁に耐える状態を得るため、在外正貨の充実、低金利政策など準備

31) これに関しては、日綿実業株式会社「日綿七十年史」1962年、52-59ページ。山口和雄、前掲「横浜正金銀行と貿易商社」153-154ページ。東京銀行編、前掲書・第三巻、367、421ページなどを参照されたい。

32) 山崎宏明、前掲「『金解禁期』の横浜正金銀行」75-80ページ。

33) 東京銀行編、上掲書・第三巻、422ページ。

34) 以上、山崎宏明、上掲「『金解禁期』の横浜正金銀行」65-69ページ。日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、509ページ。東京銀行編、上掲書・第三巻、475ページなどを参照。

35) 大蔵省昭和財政史編集室編「昭和財政史 第十三巻 - 国際金融貿易 -」東洋経済新報社、昭和38年、12-16ページ。明石・鈴木、前掲書、182-183ページ。

対策を強力に進めることとしたが、結局、金融恐慌の勃発で挫折するに至った<sup>36)</sup>。1927年4月登場した田中義一内閣（高橋是清蔵相）は、為替市場の放任策をとり、この間在外正貨の充実をはかるべく採られてきた国内正貨の現送を取りやめたため、為替相場は一挙に崩れることとなった。これがさらに28年にはいると、正貨の欠乏、対中国問題（山東出兵、済南事件）、フランスの金本位制復帰など世界・アジア情勢の変化を背景として、日貨排斥、銀塊相場の激動、金解禁思惑等が惹起されると、海外投機筋が一転して円売りに向かい、為替相場は激しく動揺することとなった。この根本的な解決の手段として金解禁の実施が待たれるところであったが、それはいずれにせよ正金銀行は、海外支店において資金を逼迫させ、国内本支店が建値を引き上げると同時に、輸出手形を買い進むなど為替の調整を余儀なくされることとなった<sup>37)</sup>。

この間の為替資金の循環は、日本→ニューヨーク→ロンドン→インド→日本（金為替）を主軸とし、横浜本店がニューヨーク支店を経てロンドン支店に為替資金を回金するという構造をなす一方、他方、日本→上海・大連→東南アジア・豪州→日本（銀・円為替）を副軸とする構造を呈していた。当時、中国・満州、南洋、インド等の輸出入貿易の円建て決済が増大し、円為替は上海金融市場を媒介して銀為替とリンクされていたが、大連・上海支店の為替決済の比率は低く、海外支店における為替決済の基軸はロンドン・ニューヨークの両支店にあった<sup>38)</sup>。

ところで1929年7月、浜口雄幸内閣（井上準之助蔵相）は、成立早々金解禁を行う方針を明らかにし、この準備策をすすめた。この方針の発表と同時に、為替相場は上昇に向かい、輸入資金手当が増加することとなり、市中相場も一時正金建値を上回ったが、ほどなく市中相場が

正金の建値引き上げに追随するようになった。この場合、正金銀行は、前にもみたように外貨預託（政府）、外貨売却（日銀）を受けて市場に売向かったものの、結局、在外資金を減少させることとなった<sup>39)</sup>。こうした情勢のもと正金銀行は、1930年1月8日、日本銀行との間で国内・在外正貨の処理に関する取り決めと同時に、在外正貨の売却に関する協定を結び、協調して金本位制の維持にあたることとした。

かくして1930年1月11日、政府は金解禁政策を実施に移したが、この際従来の在外正貨の政府保有を取りやめ、国内・在外正貨ともその所管を日本銀行とすることを決定した。そしてさらに金解禁実施後の対外決済は、在外正貨の払下げ（日本銀行から）および国内正貨の現送をもってすることとしたため、外国銀行、国内為替銀行が間もなく金現送を開始し、大口の兌換請求が生じた。一方正金銀行には、輸入為替が集中した結果、市場を混乱させ、さらに正貨流出に拍車をかけることとなった。その後金本位制が展開されるなかで為替相場は、一時現送点を下まわり、円安現象を呈することとなったが、ほどなく外貨需要がおさまリ、為替相場も落ち着き、6月には正貨の流出も減少することとなった<sup>40)</sup>。しかしながら7月にはいると、金輸出再禁止論や平価切り下げ論が台頭し、為替相場は再び不安定となり、ドル相場は現送点を下まわり、異常な状況となった。こうした事態に対応して、7月18日、政府・日本銀行は無制限に正貨兌換に応じる従来の方針を改め、正金為替統制売りの方針を採用し、これによって金本位制を維持することとした<sup>41)</sup>。同月31日、正金銀行は為替統制売りを開始したが、まもなく市場は鎮静化し、為替相場も安定した。この結果、外銀・邦銀の金現送は減少に向かい、正貨流出も抑制されることとなった<sup>42)</sup>。この場合、正金銀行は、為替相場

36) 以上、楫西他、前掲書・没落Ⅰ、118 - 120ページ。現代日本産業発達史研究会編、前掲書、320 - 322ページ。伊藤、前掲書、139 - 141ページ。東京銀行編、前掲書・第三巻、102ページ。三井銀行上海支店編『支那為替投機業者論』支那経済研究第三編、1926年、139ページなどを参照。

37) 東京銀行編、前掲書・第三巻、276、291 - 291ページ。神谷克己『国際収支と日本の成長』平凡社、1957年、205 - 218ページ。原信「円の対外価値(3) - 金解禁を中心とする戦前の為替政策 -」(『東京銀行月報』第21巻、第4号、1969年) 26 - 40ページ。

38) 伊藤、上掲書、165 - 156ページ。

39) 日本銀行百年史編集委員会編、前掲書、394 - 417ページ。

40) 東京銀行編、前掲書・第三巻、396 - 399ページ。日本銀行百年史編集委員会編、前掲書、418 - 428ページ。伊藤、上掲書、231ページ。原信、前掲「円の対外価値(3)」42 - 43ページ。

41) この件に関しては、吉野俊彦、前掲書、172ページ。伊藤、上掲書、233 - 235、239 - 241ページ。平智之「再建金本位制下の横浜正金銀行」(横浜市大経済学研究所『経済と貿易』第152号、1990年) 54 - 55ページなどを参照されたい。

42) 楫西他、前掲書・没落Ⅱ、384 - 385ページ。伊藤、上掲書、241ページ。

の維持および円の信用等を確立するため、正貨の現送が必要としつつも、現送を避ける方針を採ってきた。しかし9月、正金銀行は統制売りが巨額となったため、正貨の現送を開始し、これが翌年8月まで行われ、この間為替相場はほぼ安定することとなった<sup>43)</sup>。

ところが、9月、満州事変の勃発に続くイギリスの金本位制の放棄を契機として、この為替相場の安定は一転して崩壊し、為替市場に打撃を与え、さらにドル為替買いを激化させることとなった。このドル為替買いに対して、井上蔵相は日本銀行に数次にわたる円資金の引き締め策を採らせる一方、他方正金銀行には無制限の統制売りを命じ、ドル買銀行に対する円資金の供給を抑制し、思惑的な為替操作をおさえ、金本位制の維持をはかることとした<sup>44)</sup>。これを受けて正金銀行は、連日為替統制売りを実施したが<sup>45)</sup>、ほどなく外貨資金の不足に陥ることとなった。このため正金銀行は、政府・日本銀行と対策を検討した結果、統制売りの方針を変更し、以後銀行に対し、貿易関係以外のドル売りを拒絶することとした。そしてまた11月4日以降においては、輸入為替の取り組みに対しても、それが実需であることが確認できるものに限り、これに応じることとし、事実上為替管理へと政策の転換がはかられることとなった<sup>46)</sup>。

ともあれ、こうした状況の中で12月11日、政変が起こり、13日に成立した犬養毅内閣（高橋是清蔵相）は、直ちに金輸出の再禁止を断行した。ここに日本の金解禁政策は、膨大な内外正貨の流出をもたらした破綻した。その結果、為替相場は急落し、ドル買い側は莫大な利益を得る一方、正金銀行は特別損失（為替差損）を被り、ドル思惑買いの善後処理を余儀なくされるにいたったのである。

## 結語

第一次大戦後、アジアにおける米英を主導とするワシントン体制の構築の下に日本の資本主義は、沈滞、危機に陥る。

第一次大戦後日本政府は、戦時中に膨張した財政を整理して健全財政の軌道にのせるべく努力を重ねた。しかし輸入の激増、為替低落等の下で日本の経済は沈滞し、さらには関東大震災、金融恐慌への救済措置の活動により、財政支出が膨張し、外資の導入および税制改革の断行をもってこれに対応したものの、十分な成果が得られず財政整理は先送りされることとなった。金解禁の実施とその維持を果たすべく井上財政は、金本位制のうえに立つ健全な姿をもとめ、財政緊縮、減債を柱とした政策をすすめたが、恐慌の激化さらには財閥系銀行等による投機的なドル買いにより社会不安が加速され、完全に行き詰まることとなった。

こうした情勢のなかで正金銀行は、国家的対外金融機関として為替金融にあたる一方、他方でこの間の不況のもと取引企業への救済融資が増大し、これらの業務を遂行することとなった。

まず、首脳人事についてはこれまでの大蔵省・日本銀行の影響力が薄れ、自行の出身者が就任し、これに基づいて人事構成をすすめ、さらに人事機構の整備・改革をはかった。資金の運用は、この間の慢性的不況のなかで不振に陥った企業への救済融資をする一方、他方で為替金融およびこれをとおして為替相場の安定・維持に努めた。また金解禁の実施のなかで発生したドル思惑買いに対して、為替統制売りを推進し、金本位制の維持に努めた。こうした業務活動を可能とした原資は、日本銀行との「外国為替貸付金制度」の低利資金および在外正貨の払下げなどの便宜により、調達した。さらに金解禁のなかで関連企業、国内銀行等への救済融資を推進する際に、

43) 以上、山崎宏明、前掲「『ドル買』と横浜正金銀行」355-357ページ。東京銀行編、前掲書・第三巻、399ページ。日本銀行百年史編集委員会編、前掲書、429-434ページ。朝日新聞社経済部『朝日経済史一昭和七年版一』35ページなどを参照。

44) 以上、山崎宏明、上掲「『ドル買』と横浜正金銀行」358ページ。楯西他、前掲書・没落II、321-322、386ページ。日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、435-436、498ページ。深井英五『回顧七十年』岩波書店、昭和16年、248-253ページ。原信、前掲「円の対外価値(3)」47ページなどを参照。

45) 拙稿「日本資本主義の沈滞・危機と横浜正金銀行」（中央学院大学総合科学研究所『現代の諸問題とその分析』研究年報NO. 1、昭和63年3月）251-253ページ。

46) 以上、山崎宏明、上掲「『ドル買』と横浜正金銀行」361ページ。日本銀行百年史編集委員会編、上掲書、501-503ページ。朝日新聞社経済部、上掲書、27-31ページなどを参照。

日本銀行から特別の融資を得て、この資金をもって業務を遂行し、その役割を果たすこととなった。

以上、この間の正金銀行の経営制度は、日本資本主義の沈滞・危機の下に要請された救済金融・為替金融・植

民地金融などの諸問題を果たすべく、国家的支援のもとに経営体制の整備・改革をはかりつつ、遂行されることとなったのである。